

事 務 連 絡

平成 27 年 4 月 30 日

各所属 広聴広報幹事様

政策企画室市民情報部広報担当課長

(担当：伊東、石井 TEL：6208-7253)

「庁内会議のオープン化に関する Q&A（平成 27 年 4 月版）」の作成について（通知）

平素は、オープン市役所の取組みにご協力をいただき、ありがとうございます。

標題について、「説明責任を果たすための公文書作成指針（平成 27 年 4 月改正）」が改定されたことを受け、これまでの「庁内会議のオープン化に関する Q&A（平成 26 年 7 月版）」の文言を整理し、「庁内会議のオープン化に関する Q&A（平成 27 年 4 月版）」として作成しましたので、所属内へご周知をお願いします。

また、今後とも、市政運営の透明性を確保し、市民本位の開かれた市政を実現する「オープン市役所」の取組みについて、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

○参考：「庁内会議のオープン化に関する Q&A（平成 27 年 4 月版）」は、政策企画室所属サイトに掲載予定です。

◆政策企画室所属サイト > 広報・報道担当 > グループカテゴリー「オープン市役所」

「説明責任を果たすための公文書作成指針（平成 27 年 4 月改正）」は、総務局所属サイトに掲載されています。

◆総務局所属サイト > 文書関係情報 > 公文書の管理に関する規定等